

◆ 基本目標 1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち

① 目指す姿 1 「社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。」に向けた施策

【充実強化すること】子育て支援の社会的気運の醸成。子育て世代が交流できる場の充実。妊産婦等を対象にした切れ目のない支援の実施。

- 社会全体での子育て支援の充実に向けて、ボランティアなどの地域活力の活用を進めるとともに、子育て支援情報の効果的な発信や普及啓発などを行い、子育て支援の社会的気運を醸成します。
- 子育て世代の交流の促進に向けて、子育て中の親子が自由に集い、気軽に交流や情報交換ができる場を充実します。
- 妊産婦等の孤立感や負担感の軽減に向けて、妊娠期から産後までの生活・育児支援等を行います。
- DV被害や経済的な理由等により困難を抱える母子の生活の安定と向上に向けて、安全に生活できる場を確保します。
- 子育ての悩み緩和に向けて、子育てに関する相談機能を充実します。
- 子育ての経済的負担の緩和に向けて、子育てに係る費用への経済的支援を行います。
- ひとり親家庭等の生活の安定と向上に向けて、子育て負担等の軽減を図るほか、就業機会の提供等を行います。

② 目指す姿 2 「多様なニーズに応じた保育サービスや、児童が放課後に過ごす安全で心地よい居場所が整っています。」に向けた施策

【充実強化すること】保育人材の確保に向けた支援。障がいのある子どもや医療的ケア児を対象にした保育サービスの拡充。放課後の児童を対象にした居場所の整備や環境改善。

- 安全で質の高い教育・保育環境の確保に向けて、保育所等に対し、保育士の事務業務負担軽減に資する保育システムの導入や保育環境改善のための施設改修等への補助を行います。
- 保育人材の確保に向けて、保育人材の就業継続や離職防止等の支援を行うとともに、将来保育士を目指す次世代の育成を進めます。
- 多様なニーズに沿った保育環境の構築に向けて、保育所等の整備に必要な費用を補助し保育定員を拡大するとともに、時間外保育や一時預かりを行う保育所等に対して補助などを行います。
- 障がいのある子どもや医療的ケア児への保育サービスの充実に向けて、保育所における、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもの受け入れ体制を拡充します。
- 児童が放課後に安全で心地よく過ごせる環境づくりに向けて、小学校と複合化した新型児童会館の整備を進めるほか、児童会館等の利用環境を改善します。
- 放課後の児童の居場所の充実に向けて、放課後児童クラブを実施する民間児童育成会への支援や、地域が主体となって運営する「放課後子ども教室」等を実施します。



③ 目指す姿 3 「ワーク・ライフ・バランス が広く定着し、性別を問わず、働きながら安心して子育てができる環境が整っています。」に向けた施策

【充実強化すること】企業等を対象にしたワーク・ライフ・バランスの推進への支援。

- 子育て中の女性などの多様な働き方の推進や希望する方の再就職に向けて、起業・就業を支援します。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、企業等の働きやすい職場環境づくりを支援します。
- 男性が積極的に家事や育児を担うことができる環境づくりに向けて、男性の子育て意欲を向上させる情報発信や、男性が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを支援します。



◆ 基本目標 2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち

① 目指す姿 1 「子どもの権利の保障が進み、子ども一人一人が自分らしく伸び伸びと過ごしています。また、虐待やいじめなど、権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適切に対応しています。」に向けた施策

【充実強化すること】学校現場への専門家の配置。児童虐待等の相談支援体制の充実。

- 子どもの権利の保障に向けて、子どもの権利条例の理念の普及啓発や、まちづくりへの子どもの参加・意見表明の機会創出を行います。
- 虐待やいじめ等の未然防止や早期把握に向けて、区の保健センターなど身近な地域における相談支援体制や専門性を強化するほか、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつスクールソーシャルワーカーを配置するなど、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけを強化します。
- 児童虐待等の子どもの権利侵害への迅速かつ適切な対応に向けて、相談支援拠点を拡大するほか、虐待通告や育児等に関する相談体制を強化します。



◆基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち

②目指す姿2「支援や配慮が必要となる子どもや家庭が、困難な状況に応じた適切なサポートを受け、安心して過ごしています。」に向けた施策

【充実強化すること】ヤングケアラーを対象にした支援の充実。子どもを対象にした第三の居場所づくりの推進。

- ヤングケアラーなどの支援や配慮が必要となる子どもや家庭の早期把握に向けて、関係機関との連携や相談体制を強化します。
- 医療的ケア児とその家族に対し、安全安心な学校生活のために必要な市立学校に看護師を配置するほか、相談支援体制の充実します。
- 障がいのある子どもとその家族に対し、関係機関の連携のもとに多様なニーズに応じた支援を推進します。
- 生活困窮世帯などの子どもに対し、助成や学習支援等を実施します。
- 要保護児童の里親委託や家庭に近い環境での養育、社会的自立の促進に向けて、安定かつ継続可能な里親療育の支援体制の構築や施設の小規模化、自立支援体制の充実等を推進します。
- 社会的養護が必要な子どもへの支援に向けて、各種専門職員の配置などにより児童養護施設等の機能の強化を図るとともに、進学等の支援を行います。
- 子どもの多様な居場所づくりに向けて、子ども食堂などの第三の居場所の活動支援や情報発信を行うほか、子どもへの学習支援を行う団体等への支援を行います。

③目指す姿3「若者は、質の高い教育などを通して成長するとともに、安心して過ごせる居場所をよりどころに社会とつながり、将来への希望を持ちながら輝いています。」に向けた施策

【充実強化すること】第三の居場所づくりの推進。結婚を希望する若者を対象にした相談支援の実施。大学との連携の推進による地元定着の促進。

- 若者の成長と自立に向けて、学習支援や各種相談などを行い、若者を支援します。
- 若者の居場所づくりに向けて、第三の居場所づくりや設置の支援を行います。
- 結婚を希望する若者のライフプランの実現に向けて、出会いの場の創出や相談支援を実施します。
- 若者の地元定着や人材育成等に向けて、札幌市と大学や大学間の連携を推進します。



◆基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にしている教育を通して、子どもが健やかに育つまち

①目指す姿1「多様性が尊重された環境の下で、子どもは、自分の特性や興味・関心に合った学びと他の子どもとの協動的な学びなどを通して、自立に向けて成長しています。」に向けた施策

【充実強化すること】課題探究的な学習モデルの普及促進。心のバリアフリー指導の充実。学校を対象にしたICT機器等の効果的な活用の推進。

- 子どもの可能性を最大限引き出す学びの提供に向けて、課題探究的な学習の推進など自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動を推進します。
- 子どもの多様性を尊重した学びの提供に向けて、教員等の理解向上を進め子どもたちへの心のバリアフリーの指導を充実させるとともに、障がいの有無や国籍等、個別の教育的ニーズ等に柔軟に応じた教育的支援が受けられるように、支援体制を充実させます。
- 子どもたちにとってより良い教育環境の整備に向けて、計画的に学校施設の維持・更新、学校規模の適正化等を進めます。
- 子どもの資質・能力の向上に向けて、異学年間や校種間における一貫性・連続性のある教育活動を充実させます。
- 子どもの資質・能力の向上と効率的な学校運営に向けて、ICT機器やデジタル教材を整備し、児童生徒のICT活用能力を高めるとともに、校務におけるICT活用を進めます。
- きめ細かな指導体制の整備に向けて、少人数指導や外部人材の活用などを進めます。
- 不登校の子どもへの多様な学びの機会の確保に向けて、小中学校への専門人材の配置やフリースクールなどを活用し、一人一人の状況に応じた支援を行います。
- 札幌市の特色を生かした学びの提供に向けて、【雪】【環境】【読書】をテーマとして、札幌市の自然環境・人的環境・文化的環境などを生かした学習活動を推進します。

②目指す姿2「子どもは、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資質や能力を身に付けています。」に向けた施策

【充実強化すること】運動習慣づくり等の推進。

- 子どもの心身の健やかな成長に向けて、子どもの運動習慣づくりや生活習慣の改善を進めるとともに、自然に親しむ機会の確保や家庭と連携して食育を進めます。

③目指す姿3「地域社会での体験活動など、多様な学びの機会が提供され、学校、家庭、地域、企業等が連携して子どもの成長を支えています。」に向けた施策

【充実強化すること】子どもへの多様な学びの機会の提供。

- 地域社会での体験活動など、多様な学びの機会の提供に向けて、地域、企業等がもつ人的資源などを生かした学習環境づくりを推進します。
- 家庭教育の推進に向けて、家庭教育に関する情報発信の充実や活動体験や子育てに関する講座などを実施します。

